

別紙 2

「総合運動公園・アルパス照明設備賃貸借」に係る プロポーザル審査基準

1 前提条件

審査項目「④見積金額」の設定が、「総合運動公園・アルパス照明設備賃貸借公募型プロポーザル実施要項」に規定する委託金額の上限金額を上回る場合、選定の対象外とする。

2 選定方法

以下の評価基準に基づいて、選定委員 5 名（予定）が企画提案書の内容を審査採点し、総合点数の最上位の者を委託先候補として内定する。ただし、選定委員が審査した点数の合計が 250 点に満たない場合は、選定の対象外とする。

3 評価者以外の者の同席

評価者が評価者以外の者（業務の実務担当者等）に対して意見を聞くことを可とする。そのため、選考委員以外の者が、プレゼンテーションに同席することがある。

4 最高得点が複数となった場合（同点の場合）

最高得点を得た者が複数あるときは、審査項目「①企画提案の内容」の得点が高い方を上位とする。

なお、これによっても優劣がつかない場合は、選定委員会での協議により最も優秀な者を選考する。

5 審査項目及びウエイト

審査項目	ウエイト	満点
①企画提案の内容	6	30
②業務実施に係る人員体制と業務従事者の経歴	3	15
③事業に対する理解度	4	20
④見積金額	2	10
⑤他の自治体における実績	5	25
	合計	100

6 評価点数

評価項目	点数
優秀である	5
満足できる	3
物足りなさを感じる	1
満足できない	0

7 評価の基準

①企画提案の内容

優秀である	豊富な経験を活かし、本市の趣旨に沿った事業提案がされている。契約期間内の事業計画を明確に示しており、内容や実施方法などが分かりやすい。
満足できる	事業経験を活かし、本市の趣旨に沿った事業提案がされている。契約期間内の事業計画を明確に示しており、内容や実施方法などが理解できる。
物足りなさを感じる	本市の趣旨を理解しているとはいいがたい。提案内容も不十分であるため、事業内容や実施方法などがやや分かりにくい。
満足できない	本市の事業趣旨を理解していない。提案された事業の内容が乏しく、目的がほとんど分からない。

②業務実施に係る人員体制と業務従事者の経歴

優秀である	業務遂行に必要な人員体制、業務実施にふさわしい経歴・資格・技能等を有する者が十分確保されており、期待する業務の遂行が見込まれる。
満足できる	業務遂行に必要な人員体制、業務実施にふさわしい経歴・資格・技能等を有する者が確保されており、期待する業務の遂行が見込まれる。
物足りなさを感じる	業務遂行に必要な人員体制、業務実施にふさわしい経歴・資格・技能等を有する者が若干不足しており、業務の遂行に不安を感じる。
満足できない	業務遂行に必要な人員体制、業務実施にふさわしい経歴・資格・技能等を有する者が若干不足しており、業務の遂行が見込めない。

③事業に対する理解度

優秀である	事業の内容を的確に理解しており、1. プロポーザル実施要項の事業の目的を的確に理解した上で新たな提案が出されている。
満足できる	事業の内容を的確に理解しており、1. プロポーザル実施要項の事業の目的を理解している。
物足りなさを感じる	事業の内容を理解しているが、1. プロポーザル実施要項の事業の目的を理解しているとはいいがたい。
満足できない	委託業務の内容をあまり理解しておらず、1. プロポーザル実施要項の事業の目的についても理解しているとはいいがたい。

④見積金額

優秀である	最低見積金額である。または最低見積金額の110%以内である。
満足できる	最低見積金額の130%以内である。
物足りなさを感じる	最低見積金額の160%以内である。
満足できない	最低見積金額の160%を超えている。

⑤他の自治体における実績

優秀である	豊富な実績があり、十分な成果が期待できる。
満足できる	一定の実績があり、成果については相当の期待ができる。
物足りなさを感じる	実績が若干少なく、成果についても不安を感じる。
満足できない	ほとんど実績がなく、成果が期待できない。

※1 契約期間が1年度を超える場合は、1年度ごとに1件の契約とする。